平成３０年（フ）第６０号
松江市東津田町962番地４　ＳＵＮＮＹコ・アＡ105号室
債務者　野津　裕二
1　決定年月日時　平成30年５月24日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　郁哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月21日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年８月21日まで
松江地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第７０６号
愛知県小牧市大字村中404番地１　コーポアザレＡ棟205号
債務者　芳賀　友和
1　決定年月日時　平成30年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　健人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月５日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成30年８月22日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第７０８号
名古屋市中区大須４丁目10番14号　グランドールＹＨＤ402号
債務者　宮川　　進
1　決定年月日時　平成30年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梶田　　晋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月５日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成30年８月22日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第６３９号
札幌市東区本町１条１丁目１番２号　サンマンション202号
債務者　石原　紀子
1　決定年月日時　平成30年５月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小笠原洋介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月30日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月23日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第１１８号
北海道旭川市住吉６条１丁目９番43号
債務者　松浦　繁美
1　決定年月日時　平成30年５月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　達哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月30日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年８月23日まで
旭川地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第６１２号
三重県いなべ市員弁町笠田新田478番地１　ジェルメ86　Ｉ　203
債務者　濵谷　拡輝
1　決定年月日時　平成30年５月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢田　啓悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月６日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成30年８月23日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第１３号
宮崎市錦本町４番52号　リバータウン錦本305号
債務者　河野　聖也
1　決定年月日時　平成30年５月25日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　秀一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月24日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成30年８月23日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成３０年（フ）第６２８号
さいたま市見沼区大字東宮下311番地７　エクセル宮下Ｄ201
債務者　神戸　　勉
1　決定年月日時　平成30年５月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　義明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月10日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月27日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第１８５８号
大阪府豊中市城山町４丁目７番21号
債務者　近藤　竹司
1　決定年月日時　平成30年５月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　義史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月10日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年８月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第７７号
奈良県宇陀市菟田野大神333番地
債務者　渡辺　光世
1　決定年月日時　平成30年５月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　板野　陽一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月10日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年８月27日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成３０年（フ）第８２号
奈良県橿原市見瀬町38番地の１　橿原神宮前スカイハイツ907号
債務者　前原　大介
1　決定年月日時　平成30年５月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南條　浩志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月10日午前10時55分
5　免責意見申述期間　平成30年８月27日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成３０年（フ）第２０号
佐賀県唐津市神田988番地33
債務者　青木覚一郎
1　決定年月日時　平成30年５月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉野建三郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月28日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年８月27日まで
佐賀地方裁判所唐津支部

平成３０年（フ）第１０３４号
神奈川県藤沢市辻堂東海岸４丁目５番５－101号
債務者　小林　　陵
1　決定年月日時　平成30年５月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻居　弘平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月29日午後３時20分
5　免責意見申述期間　平成30年８月28日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第１６０号
愛知県碧南市塩浜町３丁目88番地
債務者　野原　明美
1　決定年月日時　平成30年５月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧　　亮治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月11日午後２時40分
5　免責意見申述期間　平成30年８月28日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成３０年（フ）第１６１号
愛知県碧南市塩浜町３丁目88番地
債務者　野原　久美
1　決定年月日時　平成30年５月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧　　亮治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月11日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成30年８月28日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成３０年（フ）第５７号
奈良市法華寺町57番地の１　こもがわサンハイツ105号
債務者　十津川うどん古道こと　西本　名帆
1　決定年月日時　平成30年５月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西井　宏明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月11日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年８月28日まで
奈良地方裁判所